



# 「ゼロカーボン北海道」タスクフォース・ 地方支分部局レベル会合（第7回）

令和7年1月23日  
北海道地方環境事務所

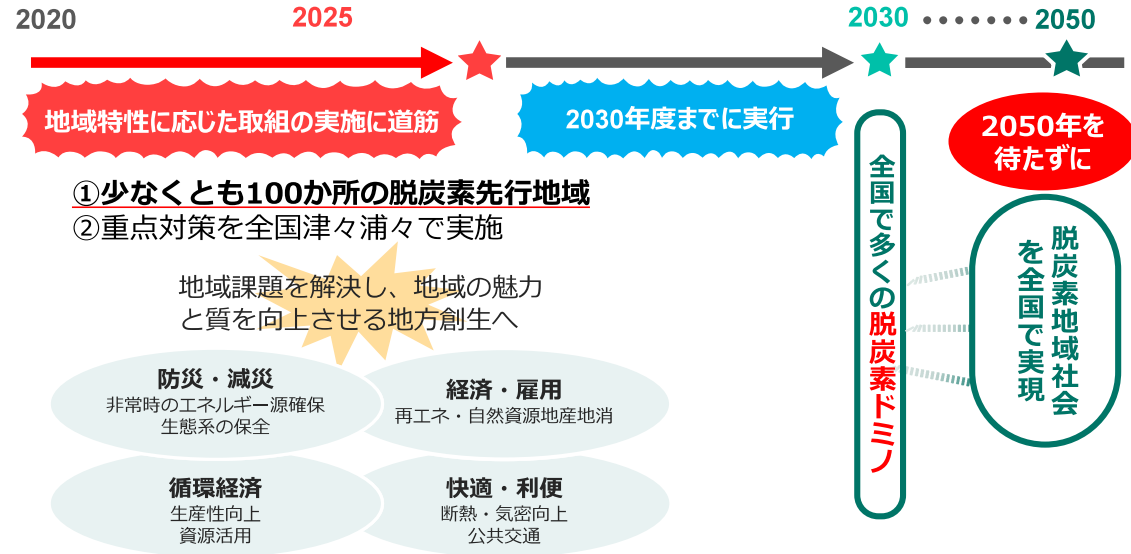
# 1. 脱炭素先行地域

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

## 脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\text{民生部門の電力需要量} = \text{再エネ等の電力供給量} + \text{省エネによる電力削減量}$$



## スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定	第6回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～2月21日	<2022年> 7月26日～8月26日	<2023年> 2月7日～2月17日	<2023年> 8月18日～8月28日	<2024年> <b>6月17日～6月28日</b>	<2025年> 2月3日～6日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	<b>9月27日</b>	未定
選定数	26 (提案数79)	20 (提案数50)	16 (提案数58)	12 (提案数54)	<b>9 (提案数46)</b>	-

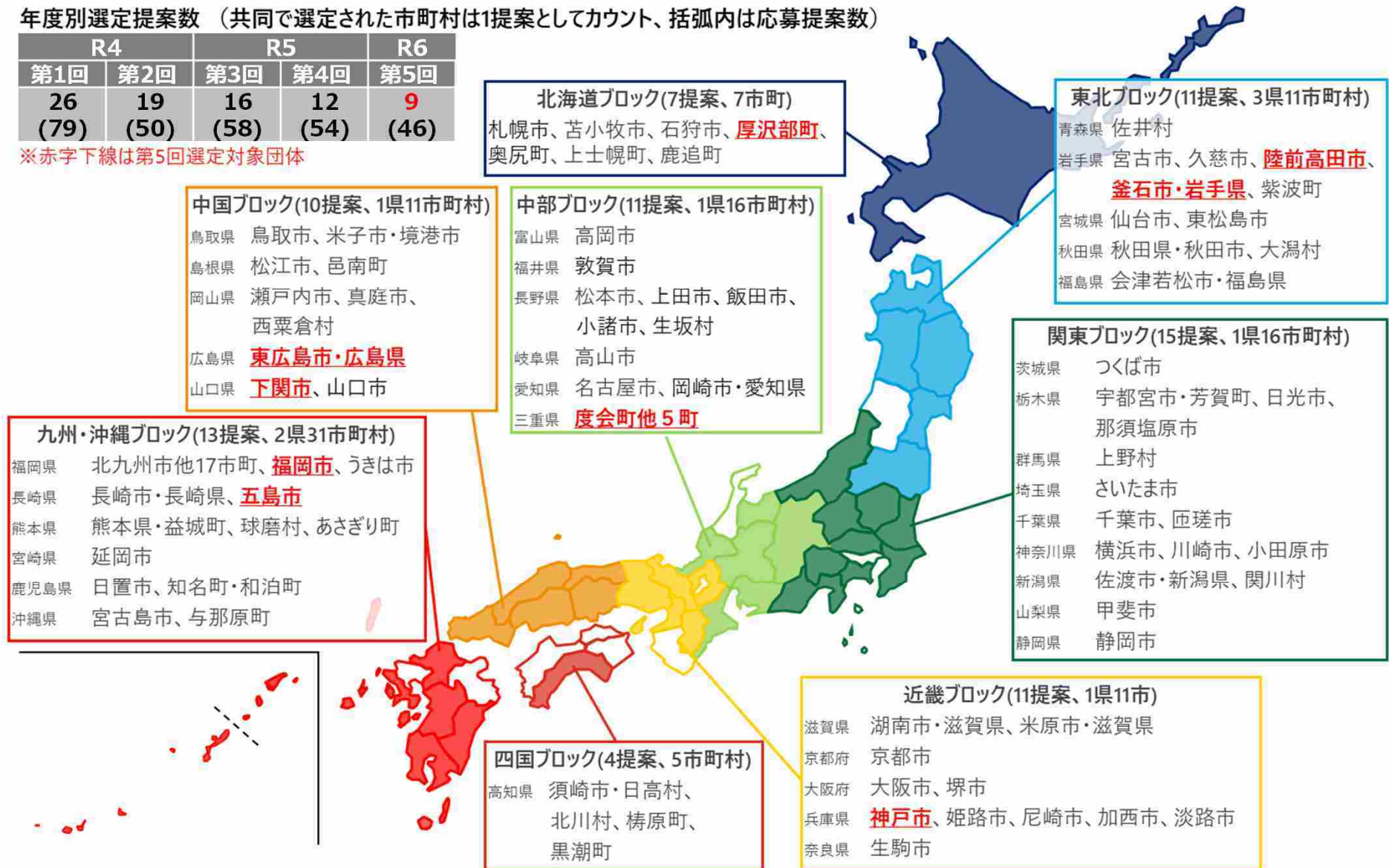
# 脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第5回）

■ 第1回から第5回までで、全国38道府県108市町村の82提案（38道府県67市32町9村）を選定し、取組を実施。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
26	19	16	12	9
(79)	(50)	(58)	(54)	(46)

※赤字下線は第5回選定対象団体



# 地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和7年度予算(案) 38,521百万円 (42,520百万円)】環境省  
【令和6年度補正予算額 36,500百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

## 1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

## 2. 事業内容

### (1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ①脱炭素先行地域づくり事業に取り組む地方公共団体等を交付金により支援
- ②重点対策加速化事業に取り組む地方公共団体等を交付金により支援

### (2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業に取り組む地方公共団体等を交付金により支援

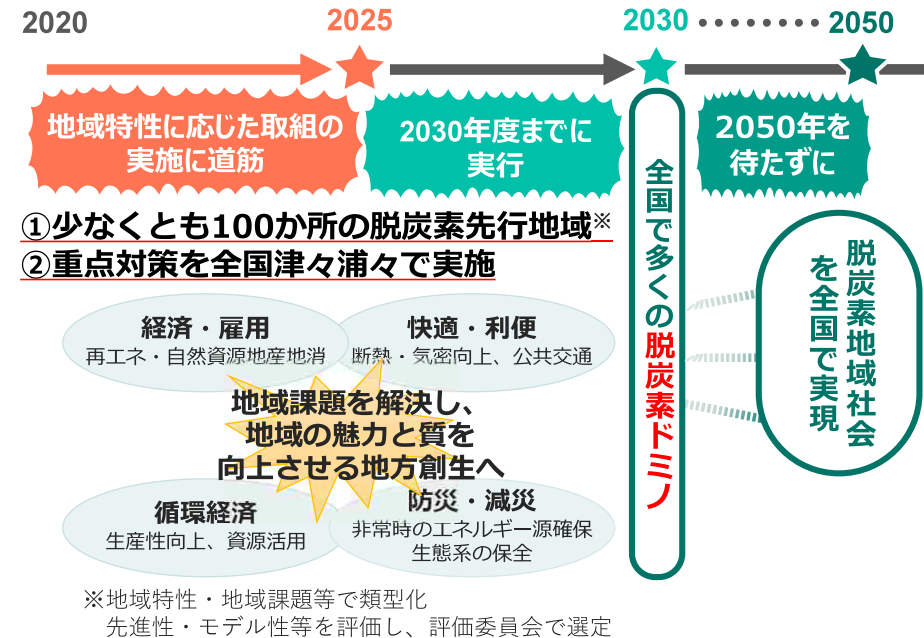
### (3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

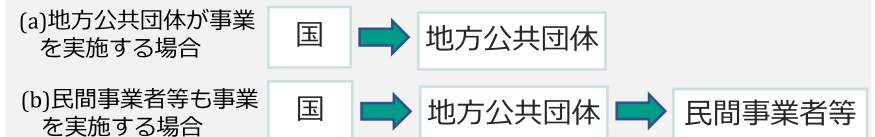
## 3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) (2) 交付金、(3) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

## 4. 事業イメージ



### <参考：(1) (2) 交付スキーム>



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

## 2. 北海道脱炭素投資支援センター

◆ G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合を契機とした北海道におけるESG金融活性化の機運を踏まえ、令和5年6月23日に「**北海道脱炭素投資支援センター**」を設置。

◆ 同センターでは、(株)脱炭素化支援機構（JICN）北海道地域専門デスクと北海道地方環境事務所職員が連携し、以下3つの業務を推進。

### ①投資案件組成支援

道内GX投資案件の課題やニーズの収集・分析・評価、実現可能性調査の実施、案件の具体化  
 ・再エネ発電設備業、エネルギー技術研究開発業、農畜産コンサル業など様々な業種からの相談に対応

### ②企業のビジネス支援

企業からの個別相談の対応、セミナー等による情報提供、マッチングイベントの開催  
 ・脱炭素マッチング会：令和5年8月及び11月開催（33自治体、64事業者）、令和7年2月開催予定  
 ・スタートアップ事業者向けセミナー：令和6年1月24日開催（3自治体、23事業者）  
 ・地域脱炭素ネットワークフォーラム：令和6年8月20日開催（17自治体、21事業者）

### ③金融機関支援

道内金融機関向けESG金融の普及と金融機関と連携した人材育成プログラムの展開  
 ・令和6年3月、道内信用金庫向けにESG金融セミナーを実施  
 ・令和6年9月及び令和7年2月、道内信用金庫等向けESG金融・地域脱炭素に係る研究会を実施（及び予定）  
 ・令和6年9月～令和7年1月、金融機関と連携し、札幌大学にて学生向けESG金融の講義を実施中

### <北海道脱炭素投資支援センター体制>

体制	センター長：北海道地方環境事務所 所長 事務統括：同 次長 センター員：同 スタッフ JICN北海道地域専門デスク
設置場所	北海道地方環境事務所内専用スペース 住所：北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎3階 Tel：011-299-5212 E-mail：CN-HOKKAIDO@env.go.jp



# (取組事例①) 地域脱炭素マッチング会

## 背景

- 地域脱炭素の推進に向けて、市町村はいかに民間企業を巻き込むかが重要
- 専門性を有する民間企業としても、地域と一緒にまちづくりをしたいニーズが増加  
→ 市町村と企業が出会える機会がないことが課題となっている

## 趣旨

- 地域脱炭素化に関する困り事・ニーズを持つ市町村と、解決できる強み・シーズを持つ企業とがマッチングできる機会を提供し、地域脱炭素の取組を加速させる

## ● 内容・プログラム

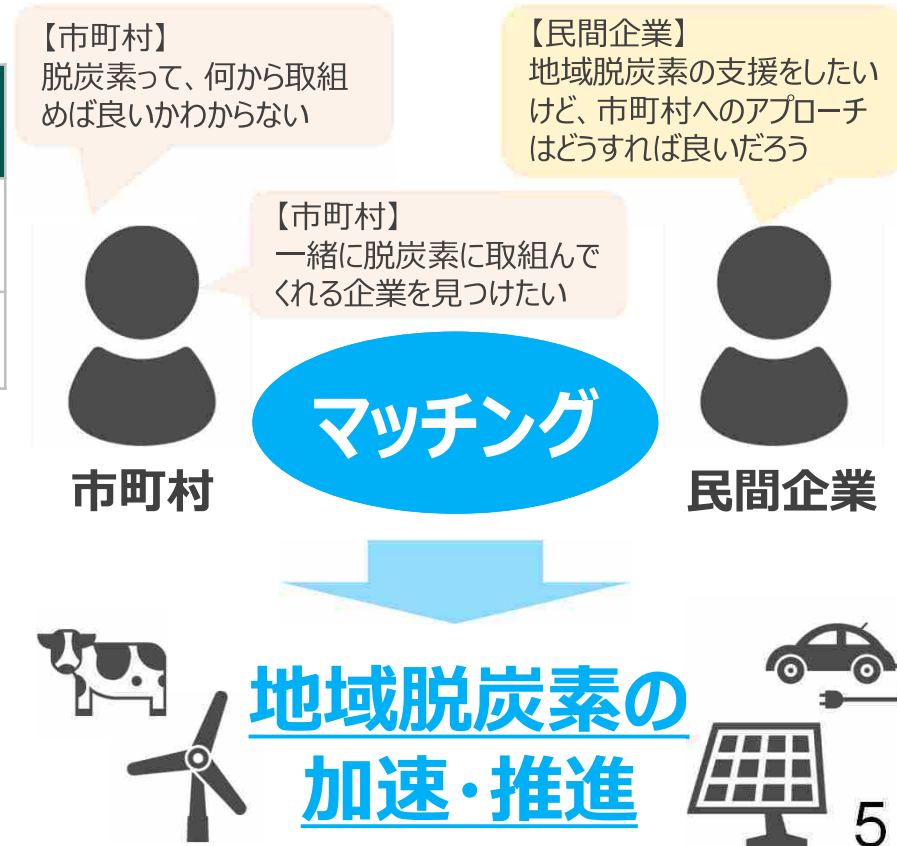
	ネットワーキング フォーラム	ソリューション マッチング会
日時	8月20日	2月14日
開催 場所	札幌	札幌

地方開催	
11月19日	11月28日
釧路	旭川



※北海道が主となって開催

プログラム例
官民共創の優良事例紹介
座談会形式による発表内容の深掘り
グループワーク形式での意見交換
名刺交換



## (取組事例②) 札幌大学におけるESG講義

- 脱炭素社会への移行など持続可能な社会の実現に向け、環境・経済・社会に焦点をあてたESG金融が世界的に拡大していることを踏まえて、札幌大学と連携し、同大学にて「環境金融論」(経済学専攻専門科目)を実施(全16回)。
- 北海道地方環境事務所とESG地域金融に関し連携協定を締結している三井住友信託銀行にも協力いただくほか、北海道、札幌市、ほくほくフィナンシャルグループ、株式会社脱炭素化支援機構も一部講義において登壇。

### 1. 日程

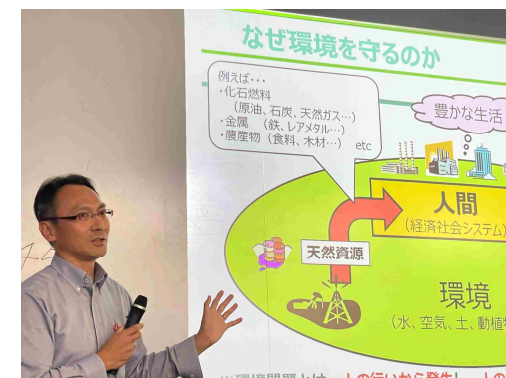
令和6年9月27日から令和7年1月17日まで(全16回予定)  
(9月27日はガイダンス、初回講義は10月4日)

### 2. 場所

札幌大学

### 3. 主な内容

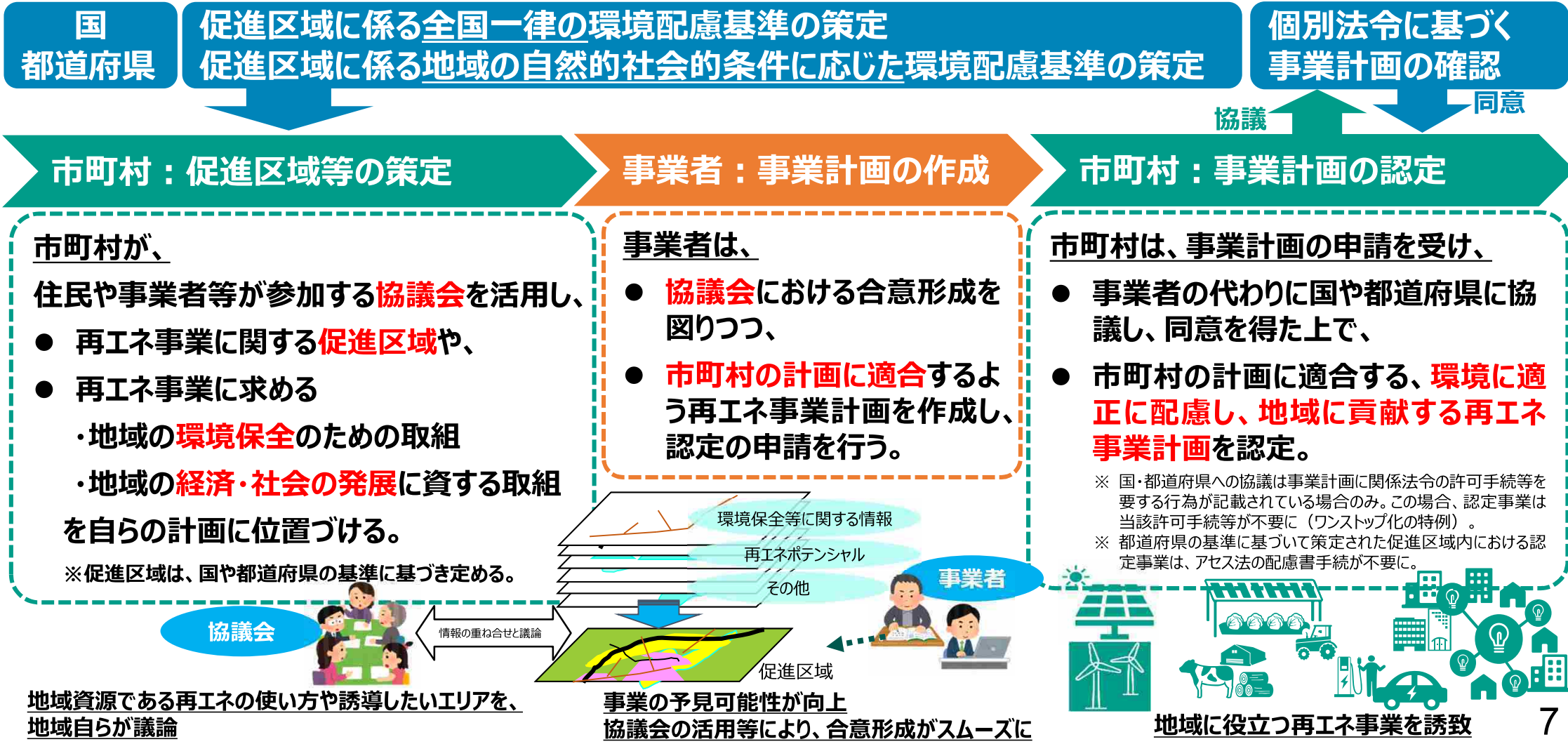
- ・環境問題と環境行政、ESG金融への取組(国際、日本、北海道)
- ・環境問題への経済学的アプローチ(市場の失敗、環境規制、金融機関の役割)
- ・ESG地域金融の実践とESG地域金融のあり方についてのグループワーク
- ・ESGと企業投資、金融投資、およびグリーンローンの金融技法



# 3. 地域脱炭素化促進事業制度

- 市町村が、**再エネ促進区域**や再エネ事業に求める**環境保全・地域貢献の取組**を自らの計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組み。
- **地域の合意形成**を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、**地域共生型の再エネを推進**。

## 制度全体のイメージ

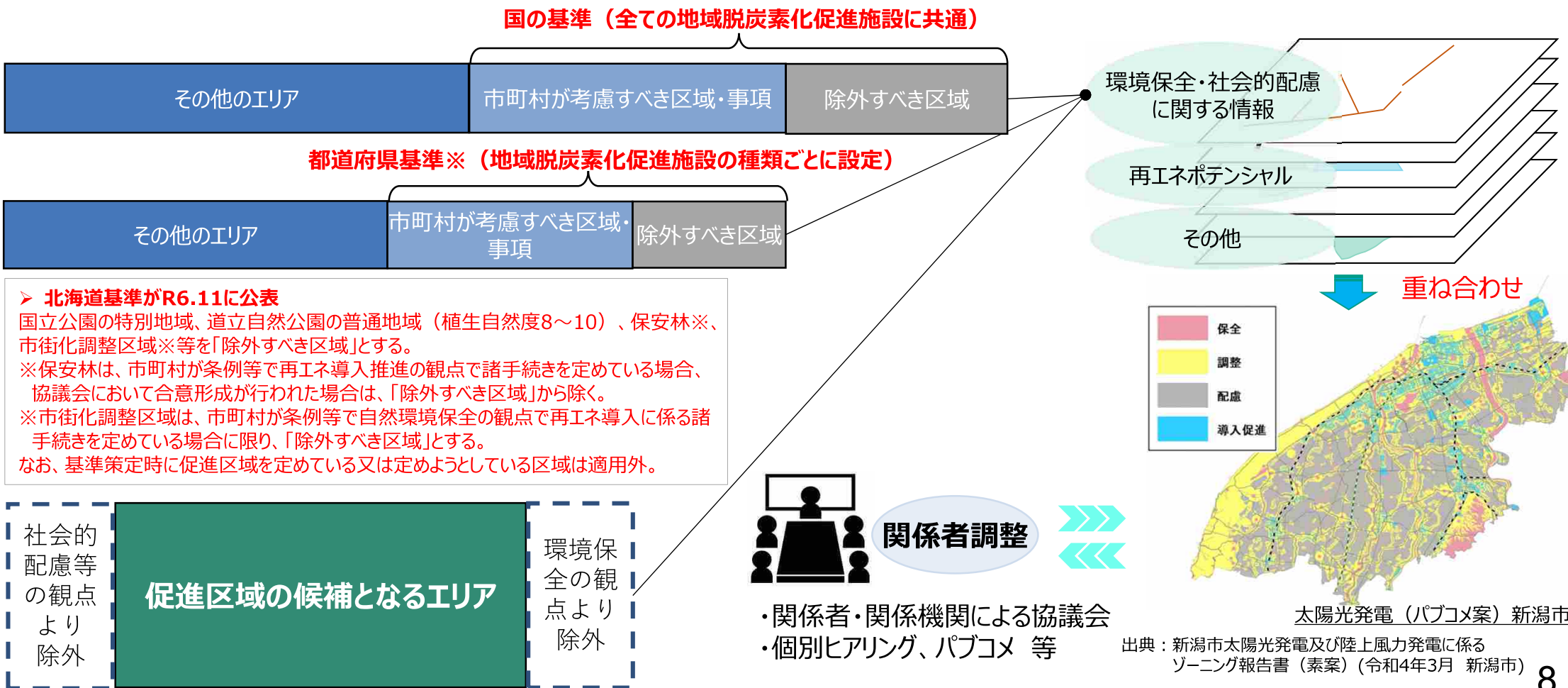


地域資源である再エネの使い方や誘導したいエリアを、  
地域自らが議論



# 「促進区域」の設定

- 国・都道府県基準、市町村として**環境保全・社会的配慮**が必要なエリア等を踏まえ、関係機関等との調整の上、**促進区域を設定し、市町村の実行計画に位置づけ**。
- **適切に設定された区域への再エネ事業の呼び込み（適地誘導）**は、**地域での合意形成**に大きく貢献。
- 地域の産業動態やインフラのあり方も含め、将来的な絵姿を描きつつ、最新の再エネポテンシャルを踏まえて設定することが理想。



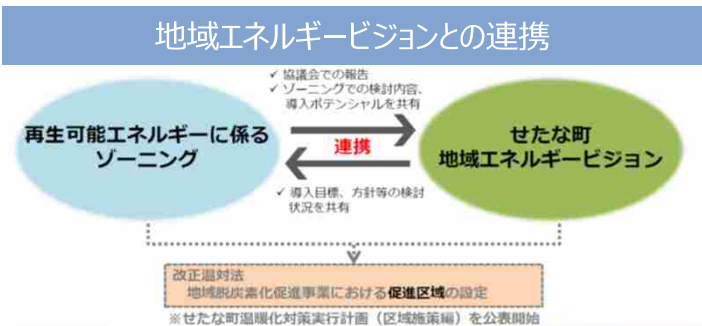
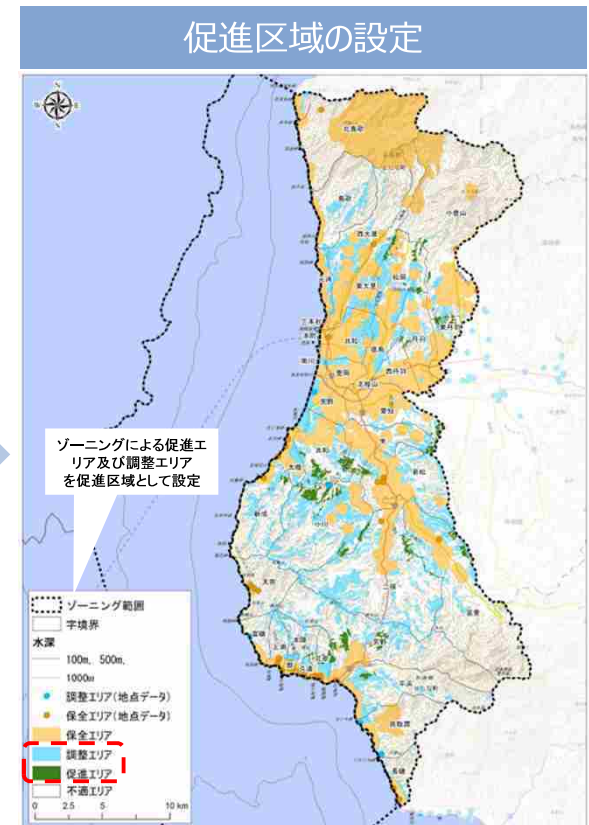
# (参考) ゾーニング手法を活用した促進区域の設定事例 (せたな町)

■せたな町では、無秩序な開発を抑制することを目的として、環境保全を優先するエリアと導入が可能なエリアとを明確化するために、ゾーニングマップを作成しました。また、せたな町地域エネルギービジョンにおける導入目標を見据えながら、ゾーニング結果を促進区域に反映しました。

■協議会や地元説明会を通じて、地域の環境の保全のための取組や、事業者へ期待する地域貢献策等を整理し、地域との合意形成を図りました。

### 既存情報の収集

区分	整備した環境情報
事業性	<ul style="list-style-type: none"> <li>風況、日射量: 環境省風況マップ(陸上)、NEDO風況マップ(陸上)、NeoWins風況マップ(洋上)、年平均日射量</li> <li>標高等: 標高、傾斜区分、斜面方位、地上開度、水深</li> <li>インフラ等: 既存の再生可能エネルギー施設(風力発電所、太陽光発電所)、事業計画地(風力発電所)、系統情報(送電線、電柱位置)、道路、林道、海上インフラ(海底ケーブル)、航路標識、海底波高計、海底障害物、魚礁</li> </ul>
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な動植物の生息・生育地: 海の重要野鳥生息地(マリンIBA)、生物多様性の観点から重要度の高い海域(重要海域)、藻場、特定植物群落、巨樹・巨木、植生回(総尺1/2.5万)、植生自然度、保護林</li> <li>地形・地質: 日本の典型地形、表層地質図、河川、津波浸水想定区域、洪水浸水想定区域(河川、ため池)、山地災害危険地区、土砂災害危険箇所、海底質(岩礁の分布)</li> <li>景観等: 景観資源、主要な眺望点・身近な視点場、長距離自然歩道</li> <li>歴史・文化: 指定文化財、埋蔵文化財包蔵地</li> </ul>
社会環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用状況: 土地利用区分、原野・雑種地、国有林、民有林、農地(田、畑)、遊休農地、学校跡地、牧場、井戸、指定避難所</li> <li>法令等による指定地: 保護水面、内水面漁業権、自然公園地域、鳥獣保護区、保安林、農薬農用地区域、用途地域、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害(特別)警戒区域、環境緑地保護地区等、騒音・振動規制区域、漁業権設定区域、港湾区域、漁業区域、河口規制区域(さけ・ます)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>基盤情報: 航空写真、地番図、海図、赤色立体図</li> </ul>



### ゾーニングにおける合意形成の効果

- 町民や学生向け環境学習を始めとした更なる連携事業を開始するきっかけとなる
- 環境配慮事項だけでなく、地域還元・メリットを含めた期待事項を把握・整理
- 地元住民の心配や留意すべき事項を把握